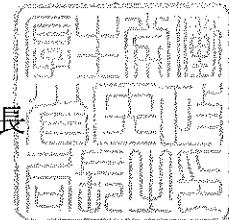


医政発0414第4号  
平成28年4月14日

公益社団法人  
全国国民健康保険診療施設協議会会長 殿

厚生労働省医政局長



「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱について」  
の一部改正について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

保健師助産師看護師実習指導者講習会及び特定分野における保健師助産師看護師実習指導者講習会において、都道府県に準ずるものとの手続と講習会の終了後に提出する実施状況報告書の記載事項を詳細に定めることとしました。これに併せて「保健師助産師看護師指導者講習会の実施要綱について」(平成27年1月6日付け医政発0106第2号厚生労働省医政局通知)の一部を別添のとおり改正し、平成28年度に開催される講習会から適用することとしましたので、通知いたします。

つきましては、貴団体に所属されている会員の皆様への情報提供にご協力を  
お願ひいたします。